

第18回岡崎市水道事業及び下水道事業審議会 会議録

1 会議の日時

令和3年10月20日（水）午後2時から午後4時まで

2 会議の場所

岡崎市役所東庁舎2階大会議室

3 会議の議題

(議題1) 令和2年度水道事業及び下水道事業決算の概要（下水道事業経営ビジョンの進捗状況）について

(議題2) 水道ビジョンの進捗状況について

(報告) 全県域汚水適正処理構想の見直し（下水道事業）について

4 出席委員の氏名

(1) 出席委員（9名）

学識経験を有する者	丸山 宏 (会長)	愛知産業大学経営学部 学部長・教授
	冨永 晃宏 (副会長)	国立大学法人名古屋工業大学名誉教授
	内藤 公士	公認会計士
	牧野 守	弁護士
水道又は下水道の使用者	荒川 江美	岡崎商工会議所
	鈴木 純子	あいち三河農業協同組合
	笹部 耕司	連合愛知三河中地域協議会
公募した市民	木俣 弘仁	
	内田 裕子	

(2) 欠席委員（1名）

水道又は下水道の使用者	宮本 大介	岡崎市六ツ美商工会
-------------	-------	-----------

5 説明のため出席した事務局職員の職氏名

水道事業及び下水道事業管理者 伊藤茂、
上下水道部長 荻野恭浩、上下水道部次長（総務課長） 樋田宣行、
経営管理課長 小林也寸志、サービス課長 岡本秀樹、
水道工事課長 跡地操、水道浄水課長 小野塚好司、

下水施設課長 太田貴司、下水工事課長 富永道彦、
経営管理課副課長 松谷朋征、経営管理課副課長 鈴木亨一郎、
総務課副課長 金原和美、下水工事副課長 竹田由宜、
経営管理課経営1係係長 棚岡伸一、経営管理課経営2係係長 神尾清達、
総務課総務係係長 飛田晃宏、経営管理課主事 本多広昌

6 会議の成立

事務局から、委員総数10名のうち9名が出席のため、岡崎市水道事業及び下水道事業条例第6条第2項の規定により、会議が成立していることを報告した。

7 会議の公開

本日の会議を公開することとした。(傍聴者1名)

8 会議録署名委員の指名

会議録署名委員に、内田 裕子 委員を指名した。

9 議事の要旨

(議題1) 令和2年度水道事業及び下水道事業決算の概要(下水道事業経営ビジョンの進捗状況)について

資料1に基づき、事務局が説明した。

事務局の説明後、次の趣旨の質疑がなされた。

(A委員)

3ページの2②支出にある不用額とはどのようなものでしょうか。

(事務局)

建設改良費の請負差金などによるものであり、予算計上されていたが使用されなかった金額です。

(B委員)

新型コロナウイルス感染症対策として行った水道料金の基本料金減額はどのような状況になったらやめるということは決まっていますか。

(事務局)

本市では昨年度、水道料金の基本料金の8割を6カ月間減額しました。その費用負担については、会計上赤字にならないように市側と協議し、一部は市の補助を受ける形で可能な範囲内の減額を行いました。その結果、今回の決算では3条予算としては黒字となりましたが、内部留保資金は減少しました。したがって、我々としては何度も実施するものではなく、昨年限定で行うものと認識していました。

そこに今年も市から政策的に実施したいという話があったため、減額により

生じる収入の減少に対して市費を全額投入し、水道事業の経営に影響がないようにすることで実施することとしました。

今後、コロナウイルス感染症の影響が続き、市として経済支援対策・生活支援対策をやるということとなれば、今年と同様に税金を投入して実施することとなりますが、実施するかしないかについては決まっています。

(C委員)

7ページに漏水多発対策事業とありますが、漏水はどれくらいありますか。

(事務局)

漏水には、水道本管での漏水と給水管での漏水があります。これを合わせて年間約400件発生しています。これらに対しては漏水修繕で対応しています。

(D委員)

水道料金の基本料金の減免について、市民から助かったなどの声はありましたか。

(事務局)

今年度については、全額市の負担により基本料金の全額減額を4カ月間実施していますが、口径20mmで月2,000円ほどの減免金額ではありますが、昨年度は大変ありがたかったとの声を多くいただき、今年度も実施しています。

この施策のメリットは、全市民の方に還元できることや行政としての手間を少なく実現できることであり、ありがたかったとの声を受け、今年も水道料金の基本料金減免を行うこととなりました。

(E委員)

市民向けに「よくわかる決算書」という冊子を作成したとのことですが、どのように市民の方へ配布・伝達しているのでしょうか。

(事務局)

ホームページに掲載しています。

(E委員)

ホームページでは、市民の方からの意見の受付やそれに対する応答ということができるのでしょうか。

(事務局)

岡崎市のホームページは、ページごとに意見等を受け付ける機能があります。

(F委員)

14ページの地震対策整備事業にある浮上防止工事が18基とあります。少ない印象を受けますが、どう見たらよいのでしょうか。

(事務局)

浮上防止対策工事とは、マンホールの浮上防止対策をするもので、市内すべてのマンホールを対象とするのではなく、地震により浮上することで緊急輸送道路の通行に支障を来すおそれのあるものを対象に対策を実施しており、現在は国道248号に埋設されているマンホールを中心に対策を進めています。しかし

ながら、ご指摘のようにマンホールの対策が少ないことは認識しており、マンホールの対策をスピード感をもって計画的に進めるため、来年度の予算編成に盛り込むように進めています。

(E委員)

10ページの説明において、当年度純利益は令和元年度に過去最高で、令和2年度がそれに次ぐ数値であったとのことでした。損益計算書の数字を見ると、下水道事業の経営は良好と考えてよろしいでしょうか。

(事務局)

損益計算書に載っていない支出として施設への投資を表す資本的支出があります。今後施設の老朽化に伴い、資本的支出が増大することになりますが、その財源を損益計算上の利益で賄う必要が生じるため、当年度純利益だけを見て良好であるとは言えません。

(E委員)

営業収益の他会計負担金とあるのは、雨水に関するものと思いますが、費用は汚水分と雨水分に分けられていません。汚水での利益がどの程度出ているのでしょうか。

(事務局)

資料では表示していませんが、費用は汚水と雨水でセグメントして算出しています。雨水分はおおむねプラスマイナスゼロとなっており、資料に出ている当年度純利益は汚水分から生じています。

(E委員)

下水道事業が公営企業会計化した頃はほとんど利益が出ていなかったと思いますが、今利益が出るようになってきた要因はなんのでしょうか。

(事務局)

下水道事業は、平成24年度の公営企業会計移行後、平成24年度は8,800万円の赤字、平成25年度は1,650万円の黒字、平成26年度は3億円の黒字と推移してきました。平成26年に地方公営企業会計基準が見直され、新たな収益項目である長期前受金戻入を計上するようになり、利益が増えたものと認識しています。

(議題2) 水道ビジョンの進捗状況について

資料2に基づき、事務局が説明した。

事務局の説明後、次の趣旨の質疑がなされた。

(D委員)

8ページの49番「市民参加型の環境マネジメントシステムの活用」はどのような方が対象で、どういうことができたから達成としたのでしょうか。

(事務局)

市全体の取組として、紙の使用量削減や電力消費量削減の取組、エコを意識

した備品購入などの取組を行っており達成と評価しました。

(G委員)

マンホールの蓋のデザインを活用した取り組みは、上下水道局の所管でしょうか、それとも観光部局の所管でしょうか。

(事務局)

近年、ルネや東海オンエアなどデザイン性のある蓋を設置しました。また、従来からもマンホール蓋には岡崎城と桜と花火のように、岡崎を表すデザインを使用しています。これらは、普段目につかない下水道に親しみを持っていただくために下水道事業で行っている取り組みです。マンホール蓋を活用した観光啓発事業は観光推進課が行っています。

(E委員)

新型コロナウイルス感染症の影響で中止した項目については、現在、経済が再開する動きが出てきましたが、新型コロナウイルス感染症がどういう状況になれば再開すると考えているのでしょうか。

(事務局)

事業の内容を踏まえながら、順次再開する予定です。例えば、小学4年生が社会見学として行っている男川浄水場の見学を再開することについて、先日から検討しているところです。有意義な事業と考えていますので、状況を見極めて再開したいと考えています。

(A委員)

最近では旅行会社などでオンラインのツアーがあります。男川浄水場の見学でも活用できるのではないのでしょうか。

(事務局)

オンラインでの見学は、動画等の制作費用の課題もあるため、すぐに実施となるか断言はできませんが、見学方法のひとつとして検討していきます。

(A委員)

新型コロナウイルス感染症の影響により実施方法を変更した項目は対象外としているとのことでした。7ページの35番「独立採算の原則の維持」は目標を下回ると評価されていますが、水道料金の減免も新型コロナウイルス感染症による影響ということで対象外とはならないのでしょうか。

(事務局)

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響以外に、簡易水道事業統合、男川浄水場の撤去というこの年度に限る特殊な要素がありました。その結果、新型コロナウイルス感染症対策としての水道料金基本料金の減額による影響を除いても数値目標を達成できておらず、目標を下回ると評価したものです。

これらの特殊事情は、来年度以降も継続するものではありませんので、来年度以降は持ち直すものと考えています。

(報 告) 全県域汚水適正処理構想の見直し(下水道事業)について
資料3に基づき、事務局が説明した。

議長がすべての議題の審議の終了を告げた。

10 上下水道部長挨拶

11 事務連絡

事務局から、次回、第19回水道事業及び下水道事業審議会の開催日程（令和4年1月26日）を連絡した。

会議資料

【事前送付資料】

次第

資料1 令和2年度水道事業及び下水道事業決算の概要（下水道事業経営ビジョンの進捗状況）について

資料2 岡崎市水道ビジョン 第4期実施計画 令和2年度分 進捗状況報告書

【当日配布資料】

令和2年度岡崎市水道 下水道事業会計決算書

令和2年度岡崎市水道事業 よくわかる決算書

令和2年度岡崎市下水道事業会計 よくわかる決算書

資料3 全県域汚水適正処理構想の見直し（下水道事業）について

第 18 回岡崎市水道事業及び下水道事業審議会次第

日時 令和 3 年 10 月 20 日（水）午後 2 時～
会場 岡崎市役所 東庁舎 2 階大会議室

開会

1 開会あいさつ

2 会長あいさつ

3 議事

（議題 1）令和 2 年度水道事業及び下水道事業決算の概要（下水道事業経営ビジョンの進捗状況）について

（議題 2）水道ビジョンの進捗状況について

（報告）全県域汚水適正処理構想の見直し（下水道事業）について

4 閉会あいさつ

5 その他

審議会開催日程について

第 19 回 令和 4 年 1 月 26 日（水）午後 2 時から午後 4 時

閉会

岡崎市水道事業及び下水道事業審議会

第18回審議会

**～ 令和2年度水道事業及び下水道事業決算の概要
(下水道事業経営ビジョンの進捗状況)について ～**

令和3年10月20日

岡崎市上下水道局

1 令和2年度業務概要（水道事業）

※【決算書：P21】

簡易水道事業の統合に伴い、給水人口・給水戸数とも前年度より増加しました。
また、家庭用の使用量の増加に伴い、1人当たりの1日平均配水量についても増加しました。

■ 給水人口等の推移

区分	H30	R1	R2	増減(R2-R1)
1 給水人口(人)	38万3,939	38万3,239	38万5,469	2,230人増 (0.58%増)
2 給水戸数(戸)	16万1,429	16万2,703	16万5,533	2,830戸増 (1.74%増)
3 普及率(%)	98.98	99.00	99.91	0.91ポイント増
4 年間配水量(m ³)	4,177万3,318	4,131万4,984	4,204万8,841	73万3,857m ³ 増 (1.78%増)
5 1人1日平均配水量(ℓ)	298	295	299	4ℓ増 (1.04%増)
6 年間有収水量(m ³)	4,044万3,988	4,030万8,671	4,114万2,773	83万4,102m ³ 増 (2.07%増)
7 有収率(%)	96.82	97.56	97.85	0.29ポイント増
8 管路耐震適合率(%)	40.7	41.9	41.5	0.4ポイント減

2 令和2年度決算報告書（水道事業）

※【決算書：P2～P5】

1 収益的収入及び支出（水道水の製造・供給等の経営活動に関する収入及び支出）

①収入

（単位：円、消費税及び地方消費税込み）

区分	現計予算額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減
第1款 水道事業収益	7,754,468,000	7,700,237,635	△ 54,230,365
第1項 営業収益	6,448,254,000	6,461,229,874	12,975,874
第2項 営業外収益	1,289,211,000	1,221,211,189	△ 67,999,811
第3項 特別利益	17,003,000	17,796,572	793,572

②支出

（単位：円、消費税及び地方消費税込み）

区分	現計予算額	決算額	不用額
第1款 水道事業費用	7,459,970,000	7,210,007,146	249,962,854
第1項 営業費用	7,117,389,000	6,915,454,268	201,934,732
第2項 営業外費用	332,157,000	290,460,473	41,696,527
第3項 特別損失	4,424,000	4,092,405	331,595
第4項 予備費	6,000,000	0	6,000,000

2 資本的収入及び支出（水道施設・管路の更新・耐震化に関する収入及び支出）

①収入

（単位：円、消費税及び地方消費税込み）

区分	現計予算額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減
第1款 資本的収入	2,210,298,436	2,005,718,274	△ 204,580,162
第1項 企業債	903,000,000	789,600,000	△ 113,400,000
第2項 出資金	729,844,000	667,490,909	△ 62,353,091
第3項 工事負担金	269,541,436	218,616,749	△ 50,924,687
第4項 分担金	250,300,000	272,497,500	22,197,500
第5項 他会計負担金	39,600,000	39,501,116	△ 98,884
第6項 補助金	18,012,000	18,012,000	0
第7項 固定資産売却代金	1,000	0	△ 1,000

②支出

（単位：円、消費税及び地方消費税込み）

区分	現計予算額	決算額	翌年度繰越額	不用額
第1款 資本的支出	5,298,337,600	4,781,162,592	453,199,000	63,976,008
第1項 建設改良費	3,887,893,600	3,370,888,019	453,199,000	63,806,581
第2項 企業債償還金	1,308,533,000	1,308,532,645	0	355
第3項 投資	100,000,000	100,000,000	0	0
第4項 補助金返還金	1,911,000	1,741,928	0	169,072

3 令和2年度決算の概要（水道事業）

損益計算書

【税抜】

収益	元年度	2年度	費用	元年度	2年度
1 営業収益	64億4,858万円	58億7,664万円 (▲5億7,194万円)	5 営業費用	61億5,003万円	66億2,299万円 (+4億7,296万円)
(1)給水収益	62億6,501万円	57億4,752万円 (▲5億1,749万円)	(1)原水及び浄水費	16億8,743万円	18億8,556万円 (+1億9,813万円)
(2)その他営業収益	1億8,269万円	1億2,753万円 (▲5,516万円)	(2)配水及び給水費	5億4,878万円	5億5,585万円 (+707万円)
2 営業外収益	7億7,751万円	12億2,073万円 (+4億4,322万円)	(3)減価償却費	28億 868万円	27億7,262万円 (▲3,606万円)
(1)他会計負担金	3,913万円	5,825万円 (+1,912万円)	(4)資産減耗費	4億8,753万円	7億9,243万円 (+3億 490万円)
(2)長期前受金戻入	7億 355万円	8億4,851万円 (+1億4,496万円)	6 営業外費用	2億3,335万円	2億4,562万円 (+1,227万円)
(3)資本費繰入収益	438万円	9,600万円 (+9,162万円)	(1)支払利息及び 企業債取扱諸費	2億2,759万円	2億1,849万円 (▲910万円)
(4)他会計補助金	0万円	1億8,000万円 (+1億8,000万円)	7 特別損失	404万円	373万円 (▲31万円)
3 特別利益	7,051万円	1,780万円 (▲5,271万円)	(1)過年度損益修正損	377万円	373万円 (▲4万円)
(1)固定資産売却益	5,869万円	0万円 (▲5,869万円)	8 費用合計	63億8,741万円	68億7,233万円 (+4億8,492万円)
4 収益合計	72億9,660万円	71億1,517万円 (▲1億8,143万円)	9 当年度純利益	9億 919万円	2億4,284万円 (▲6億6,635万円)

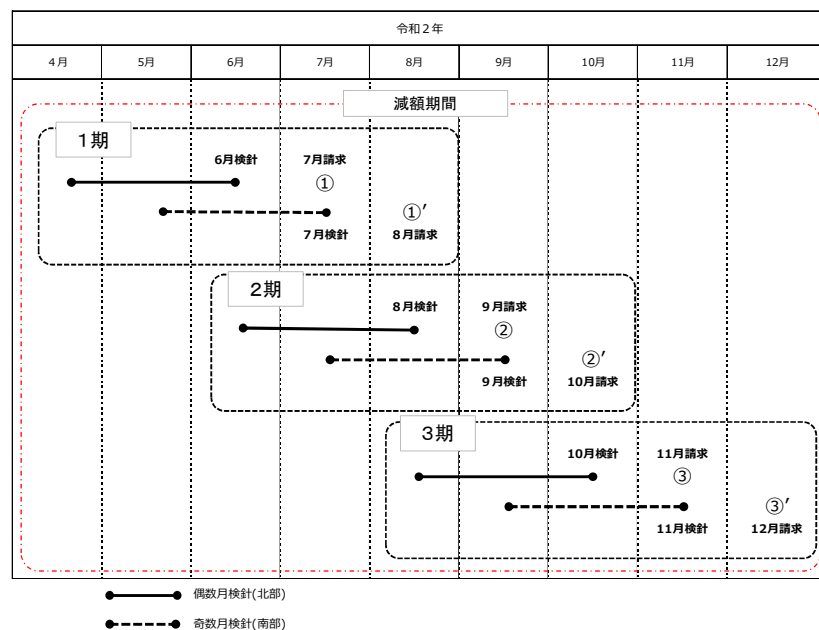
10 営業利益（R1:2億9,855万円、R2:▲7億4,634万円）

11 経常利益（R1:8億4,271万円、R2: 2億2,878万円）

4 水道料金基本料金の減免実績

新型コロナウイルス感染症の拡大により、日々の生活に多大な影響を受けている市民及び事業者を支援するため、令和2年7月から令和2年12月請求分に係る水道料金の基本料金の80/100を減免しました。

【実施期間】



【減免実績】

請求月	口径 (mm)	基本料金 (円/税抜/2か月分)	減免額 (基本料金×80/100)
7	13~150	115,642,335	92,513,868
8	13~150	125,868,020	100,694,416
9	13~150	115,736,360	92,589,088
10	13~150	126,116,780	100,893,424
11	13~150	115,883,860	92,707,088
12	13~150	126,220,825	100,976,660
計		725,468,180	580,374,544

5 経営指標の進捗管理（水道ビジョンほか）

1 営業収支比率

項目	目標値	H30	R1	R2
A 営業収益(受託工事収益除く)	—	64億6,473万円	64億4,770万円	58億7,505万円
B 営業費用(受託工事費除く)	—	57億9,433万円	61億4,962万円	66億2,249万円
営業収支比率(A / B)	100%以上	111.6%	104.8%	88.7%

2 料金回収率

項目	目標値	H30	R1	R2
C 供給単価	—	155円30銭/m ³	155円43銭/m ³	139円70銭/m ³
D 給水原価	—	130円65銭/m ³	139円08銭/m ³	146円31銭/m ³
料金回収率(C / D)	100%以上	118.9%	111.8%	95.5%
類似団体50市平均		109.1%	107.4%	—

3 給水収益に対する企業債残高の割合

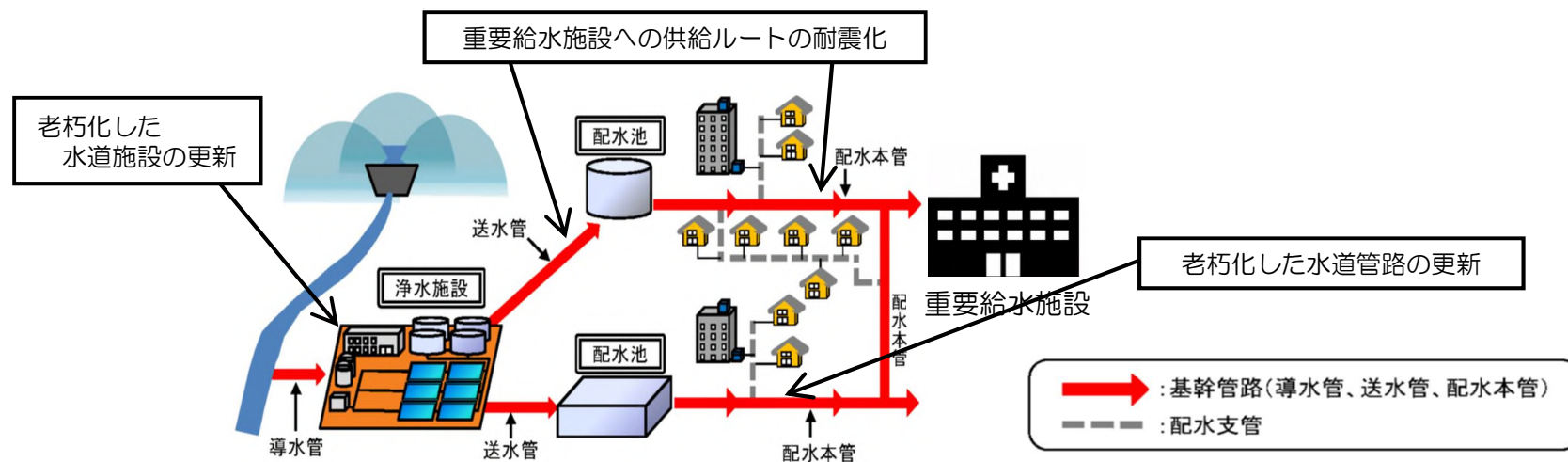
項目	目標値	H30	R1	R2
E 企業債残高	—	154億4,779万円	150億 606万円	161億9,228万円
F 給水収益	—	62億8,105万円	62億6,501万円	57億4,752万円
給水収益に対する企業債残高の割合 (E/F)	300%未満	246%	240%	282%
類似団体50市平均		255%	254%	—

4 その他の指標

項目	算式	理想値	H30	R1	R2
流動比率（支払能力）	流動資産/流動負債 × 100	200%以上	398.3%	416.6%	390.7%
自己資本構成比率（安定性）	(資本合計 + 繰延収益) / 負債資本合計 × 100	50%以上	75.5%	76.3%	76.3%

6 令和2年度に実施した主要事業

業務名	業務内容（主なもの）	決算額(千円)
水道施設更新事業 (老朽化施設・設備の更新)	<ul style="list-style-type: none"> ・仁木浄水場電気設備更新工事（R1～R2年度継続事業） ・真伝配水場ほか4施設テレメータ取替工事 ・井沢浄水場配水ポンプ取替工事 	299,815
水道管路更新・耐震化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・管路更新事業 塩化ビニル管布設替・ダクティル铸铁管布設替 ・管路耐震化事業 重要給水施設（救急病院・広域避難場所） ・漏水多発対策事業 	2,721,981



1 令和2年度業務概要（下水道事業）

※【決算書：P81】

接続戸数は増加しましたが、接続人口は減少しています。汚水整備は事業進捗しているものの、下水道普及率※1及び水洗化率※2は横ばいの推移となっています。

※1 下水道普及率＝処理区域内人口/行政人口（R2：385,823人）

※2 水洗化率＝接続人口/処理区域内人口

■ 処理区域内人口等の推移

区分	H30	R1	R2	増減(R2-R1)
1 処理区域内人口(人)	34万4,068	34万4,849	34万3,771	1,078人減 (0.31%減)
2 接続人口(人)	32万8,236	32万9,307	32万8,241	1,066人減 (0.32%減)
3 接続戸数(戸)	13万9,750	14万1,588	14万2,810	1,222戸増 (0.86%増)
4 下水道普及率(%)	88.7	89.1	89.1	—
5 水洗化率(%)	95.4	95.5	95.5	—
6 年間総汚水処理水量(m3)	3,567万5,938	3,566万3,856	3,701万6,858	1,353,002m3増 (3.79%増)
7 年間有収水量(m3)	3,236万1,112	3,238万7,188	3,311万2,714	725,526m3増 (2.19%増)
8 有収率(%)	90.7	90.8	89.5	1.3ポイント減

2 令和2年度決算報告書（下水道事業）

※【決算書：P62～P65】

1 収益的収入及び支出

（下水道事業のサービス提供及び経営活動に関する収入及び支出）

①収入 （単位：円、消費税及び地方消費税込み）

区分	現計予算額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減
第1款 下水道事業収益	9,406,388,000	9,377,515,738	△ 28,872,262
第1項 営業収益	6,397,093,000	6,409,012,533	11,919,533
第2項 営業外収益	2,989,613,000	2,944,206,028	△ 45,406,972
第3項 特別利益	19,682,000	24,297,177	4,615,177

②支出 （単位：円、消費税及び地方消費税込み）

区分	現計予算額	決算額	不用額
第1款 下水道事業費用	8,565,516,000	8,451,486,433	114,029,567
第1項 営業費用	7,457,118,000	7,348,299,692	108,818,308
第2項 営業外費用	1,102,398,000	1,099,593,798	2,804,202
第3項 特別損失	3,577,515	3,592,943	△ 15,428
第4項 予備費	2,422,485	0	2,422,485

2 資本的収入及び支出

（下水道施設・管路の整備、改築更新・耐震化に関する収入及び支出）

①収入 （単位：円、消費税及び地方消費税込み）

区分	現計予算額	決算額	予算額に比べ 決算額の増減
第1款 資本的収入	9,536,078,000	6,147,392,380	△ 3,388,685,620
第1項 企業債	5,656,400,000	3,846,000,000	△ 1,810,400,000
第2項 負担金	254,589,000	276,807,099	22,218,099
第3項 補助金	3,623,383,000	2,022,897,031	△ 1,600,485,969
第4項 貸付金 償還金収入	1,706,000	1,688,250	△ 17,750

②支出 （単位：円、消費税及び地方消費税込み）

区分	現計予算額	決算額	翌年度繰越額	不用額
第1款 資本的支出	13,418,314,000	9,708,247,197	3,682,440,000	27,626,803
第1項 建設改良費	9,311,169,000	5,611,103,858	3,682,440,000	17,625,142
第2項 企業債償還金	4,097,145,000	4,097,143,339	0	1,661
第3項 投資	10,000,000	0	0	10,000,000

3 令和2年度決算の概要（下水道事業）

損益計算書 【税抜】

収益	令和元年度	令和2年度	費用	令和元年度	令和2年度
1 営業収益	60億7,208万円	60億2,306万円 (▲4,902万円)	5 営業費用	70億 34万円	71億3,763万円 (+1億3,729万円)
(1)下水道使用料	38億1,641万円	38億6,188万円 (+4,547万円)	(1)管渠費・ ポンプ場費	9億4,632万円	8億9,312万円 (+5,320万円)
(2)他会計負担金	22億5,098万円	21億6,095万円 ▲9,003万円)	(2)業務費	1億6,239万円	1億8,694万円 (+2,455万円)
2 営業外収益	28億6,358万円	28億9,646万円 (+3,288万円)	(3)流域下水道管理 運営費負担金	12億 934万円	12億5,832万円 (+4,898万円)
(1)他会計負担金	14億6,518万円	14億6,654万円 (▲136万円)	(4)減価償却費・ 資産減耗費	45億 968万円	45億5,063万円 (+4,095万円)
(2)長期前受金戻入	13億9,385万円	14億2,207万円 (+2,822万円)	6 営業外費用	12億5,261万円	10億9,959万円 (▲1億 5,302万円)
(3)雑収益	211万円	536万円 (+325万円)	(1)支払利息及び 企業債取扱諸費	11億9,430万円	10億9,960万円 (▲9,470万円)
(4)補助金	79万円	35万円 (+44万円)	7 特別損失	163万円	338万円 (+175万円)
3 特別利益	2億4,581万円	2,427万円 ▲2億2,154万円)	(1)過年度損益修正損	163万円	338万円 (+175万円)
(1)過年度損益修正益	2億4,581万円	1,997万円 (▲2億2,584万円)	8 費用合計	82億5,458万円	82億9,287万円 (+3,829万円)
4 収益合計	91億8,147万円	89億4,379万円 (▲2億3,768万円)	9 当年度純利益	9億2,689万円	6億5,092万円 (▲2億7,597万円)

10 営業利益（R1: ▲9億2,826万円、R2: ▲11億1,457万円）

11 経常利益（R1: 6億8,271万円、R2: 6億3,003万円）

4 経営指標の進捗管理（下水道事業経営ビジョン①）

1 水洗化率の状況

項目	理想値	H30	R1	R2
水洗化率の推移	-	95.4%	95.5%	95.5%
同(類似団体49市平均値)	-	94.5%	94.6%	—

2 汚水処理原価の状況

項目	理想値	H30	R1	R2
汚水処理原価(公費負担を含めた総原価)	-	158円67銭/m ³	155円06銭/m ³	153円58銭/m ³
汚水処理原価(総原価から公費負担を除いた原価)(A)	-	116円66銭/m ³	113円18銭/m ³	113円81銭/m ³
同(類似団体49市平均値) (B)	-	146円08銭/m ³	144円11銭/m ³	—

3 使用料単価の状況

項目	理想値	H30	R1	R2
使用料単価 (C)	-	118円20銭/m ³	117円84銭/m ³	116円63銭/m ³
同(類似団体49市平均値) (D)	-	162円28銭/m ³	141円10銭/m ³	—
同(県内37市平均値)	-	114円40銭/m ³	120円96銭/m ³	—

4 経費回収率の状況

項目	理想値	H30	R1	R2
経費回収率(C/A)	100%以上	101.3%	104.1%	102.5%
同(類似団体49市平均値)(D/B)	100%以上	98.1%	97.9%	—

4 経営指標の進捗管理（下水道事業経営ビジョン②）

5 経常収支比率の状況

項目	理想値	H30	R1	R2
経常収益(営業収益+営業外収益) (E)	—	87億4,037万円	89億3,566万円	89億1,952万円
経常費用(営業費用+営業外費用) (F)	—	81億6,875万円	82億5,295万円	82億8,950万円
経常収支比率(E/F)	100%以上	107.0%	108.3%	107.6%
同(類似団体49市平均値)	100%以上	107.6%	107.0%	—

6 流動比率の状況

項目	理想値	H30	R1	R2
流動比率	200%以上	75.0%	83.3%	90.7%
同(類似団体49市平均値)	200%以上	72.2%	73.0%	—
同(中核市58市平均値)	200%以上	69.6%	87.8%	—

7 営業収益(受託工事収益、雨水処理費負担金を除く)に対する企業債残高の割合の状況

(=企業債残高事業規模比率)

項目	理想値	H30	R1	R2
営業収益(受託工事収益、雨水処理費負担金を除く)(F)	—	38億5,506万円	38億5,312万円	38億9,341万円
企業債残高(一般会計負担額を除く)(G)	—	293億7,577万円	280億1,003万円	268億 297万円
営業収益に対する企業債残高の割合(G/F)	800%未満 (目標値)	762.0%	753.7%	688.4%
同(類似団体49市平均値)	—	730.9%	708.9%	—

5 令和2年度決算の概要（農業集落排水事業）

(単位:千円)

区分	H30決算	R1決算	R2決算	
歳出	400,264	404,884	494,783	1
総務費	42,583	40,522	46,856	2
施設管理費	193,720	177,331	162,851	3
施設建設費	13,662	36,732	134,753	4
公債費	150,299	150,299	150,323	5
歳入	400,264	404,884	494,783	6
農集施設使用料	94,518	108,557	110,341	7
一般会計繰入金	297,600	269,396	222,392	8
基準内繰入金	150,275	150,299	150,323	9
基準外繰入金	147,325	119,097	72,069	10
市債	0	10,000	52,400	11
市債残高	1,462,938	1,353,661	1,283,963	12
処理区域内人口(人)	8,190	8,064	7,704	13
水洗化人口(人)	7,368	7,320	7,182	14
汚水処理水量	764,315	747,719	794,487	15
有収水量(m3)	764,315	679,334	704,097	16
有収率(%)	-	90.9	88.6	17
使用料単価(円/m3)	123.7	159.8	156.7	18
汚水処理原価(円/m3)	297.4	278.5	263.4	19
経費回収率(%)	41.6	57.4	59.5	20

※農業集落排水事業特別会計は、下水道事業会計（発生主義・複式簿記）と異なり、官公庁会計（現金主義・単式簿記）で経理を行っています。

6 令和2年度に実施した主要事業

1 下水道事業

事業名 (関連計画等)	主 な 内 容	決算額(税込)
1 汚水整備事業 (岡崎市汚水適正処理構想)	<ul style="list-style-type: none"> 公共下水道(汚水)の未普及地域解消(整備面積 約42ha) 中村町、国正町、細川町、蓑川町、檜山町他 (岡崎駅南土地区画整理事業を含む) 【2年度末：公共下水道普及率＝89.10%】＜最終目標値：90.4%＞	9億2,785万円
2 雨水整備事業 (岡崎市総合雨水対策計画)	<管渠施設> 六名雨水ポンプ場放流渠築造工事 若松南幹線築造工事 <ポンプ場> 六名雨水ポンプ場建設工事	19億2,490万円
3 地震対策整備事業 (岡崎市下水道総合地震対策計画)	<管渠施設> 浮上防止工事(18基) 下水道管渠改築工事(L=723m)	1億7,759万円
4 改築更新整備事業 (岡崎市下水道ストックマネジメント計画)	<管渠施設> 下水道管渠改築工事(L=9,684m) <ポンプ場> 早川雨水ポンプ場、吹矢汚水中継ポンプ場 改築工事	22億3,612万円

2 農業集落排水事業

事業名	内 容	決算額(税込)
農業集落排水処理施設更新事業	耐震診断委託(霞川・豊西・宮崎地区) 事業計画作成委託(霞川地区) 実施設計委託(梁野・河合北部地区) 更新工事(小美地区)	1億3,475万円

岡崎市水道ビジョン 第4期実施計画

令和2年度分 進捗状況報告書

令和3年10月

岡崎市上下水道局

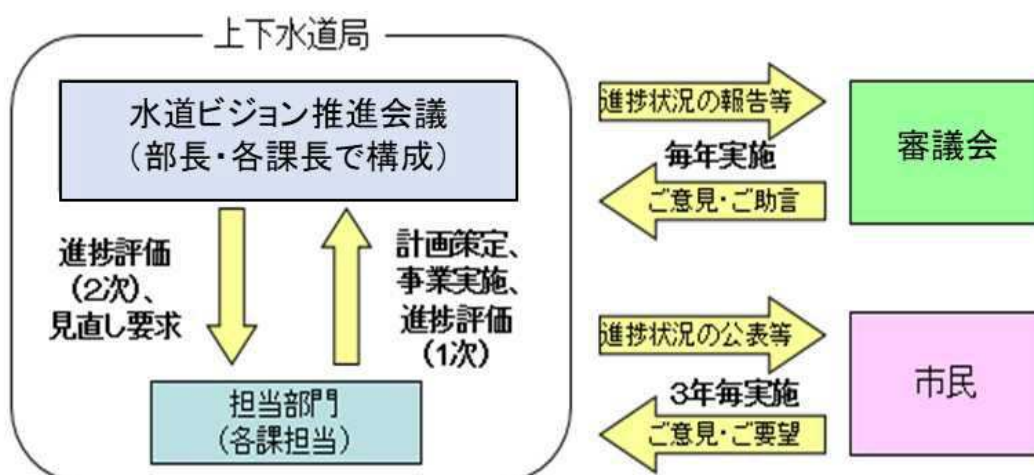
目 次

1. 水道ビジョンの推進体制について	1
2. 水道ビジョン第4期実施計画について	1
3. 進捗評価の対象と評価基準	2
4. 令和2年度進捗状況の総括	2
5. 施策体系別取組内容と進捗状況	3

1. 水道ビジョンの推進体制について

本市水道事業の取り組むべき施策を整理した「岡崎市水道ビジョン」では、各施策の推進にあたり、上下水道局内部で進捗管理・評価を行うとともに、審議会や市民に定期的に報告し、ご意見等を踏まえながら取組みを進めることとしました。

これに基づき、上下水道局内に「岡崎市水道ビジョン推進会議」を設置し、水道ビジョンを具体的に推進するための計画である実施計画について、その進捗状況の評価を毎年度行い審議会に報告するとともに、定期的に市民に公表することとしています。



2. 水道ビジョン第4期実施計画について

市では、平成21年度から令和2年度を計画期間とする「岡崎市水道ビジョン」に掲げる目標の実現に向けて、平成30年度から令和2年度までの3年間を計画期間とする「岡崎市水道ビジョン第4期実施計画」を策定し、各種施策に取り組んでいます。

本報告書は、第4期実施計画の最終年にあたる令和2年度の取組内容と進捗状況をとりとまとめたものです。

第4期実施計画では、水道ビジョンに掲げる目標を実現するため、その計画期間内に36項目にわたる取組みを掲げています。令和2年度は、このうち30項目の取組みを実施しました。

水道ビジョン目標	水道ビジョン 取組項目数 (H21～R2)	第4期実施計 画取組項目数 (H30～R2)	R2年度 取組項目数
安心な水道水の供給	4	3	3
計画的な水道施設更新と 水源の確保	14	12	10
お客さまサービスの充実	16	10	8
経営基盤の強化	11	8	7
環境・エネルギー対策の強化	5	3	2
計	50	36	30

3. 進捗評価の対象と評価基準

進捗評価の対象は、水道ビジョン実施計画の当該年度(令和2年度)に取組みが記載されているものです。評価基準については、下表のとおり設定しています。

なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施方法を当初の予定から大きく変更したり、取りやめたりした事業については、評価対象としていません。

評価区分	評価基準
達成	当初予定の95%以上を達成しているもの ※
目標を下回る	当初予定の95%未満のもの ※
完了	事業を完了したもの
中止	事業を中止したもの

※目標値を設定しているものについては、目標値の95%以上を達成している場合は「達成」、達成していない場合は「目標を下回る」と評価しています。

4. 令和2年度進捗状況の総括

令和2年度に取組みを行った事業について進捗状況の総括は、下表のとおりです。

R2取組 項目数	評価対象 項目数	評価基準				評価対象外 項目数
		達成	目標を 下回る	完了	中止	
30	25	23	2	0	0	5

5. 施策体系別取組内容と進捗状況

番号	施策内容	令和2年度			評価
		指標	実施計画 指標の目標値	実績（主な取組内容） 指標の実績値	
《目標1》安心な水道水の供給					
1	水質管理の強化	—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雨山ダムの水質監視の強化 ・ 矢作川関係団体との協議調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雨山ダムのダム水において、毎日臭気試験を実施した。 ・ 雨山ダムのダム水において、植物プランクトンの調査を4回実施した。（6月、8月、11月、2月に実施した。いずれの月もウログレナは未検出） ・ 関係会議（矢作川用水配水調整会議）で協議し、課題の確認、現状の把握等を行った。 	達成
2	浄水プロセスの改善	—	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ★H29年度に完了のため、進捗状況調査の対象外（H29年度に新男川浄水場完成） </div>		—
3	取水から蛇口までの水質管理	総トリハロメタン濃度水質基準比（%）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水質検査結果を反映した水質検査計画の策定 ・ 水質基準等の改正に伴う処理方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水質検査結果を反映し、水質検査計画の策定 ・ 令和2年度（令和3年度施行）は水質管理目標設定項目の農薬について2項目の改正があった。今回の変更は、目標値の変更であり、新規に追加された項目はなかった。目標値の変更のあった項目については、塩素処理で処理できる項目と、粉末活性炭で処理できる項目である。 	達成
			38%未満	38%	
4	浄水技術の継承・向上	—	ベテラン職員による職員研修の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経験豊富な再任用職員、会計年度任用職員による、研修を実施（旧額田町浄水場系の緊急時対応研修、水質研修（水処理薬品）） 	達成
《目標2》計画的な水道施設更新と水源の確保					
5	男川浄水場の更新	—	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> ★H29年度に完了のため、進捗状況調査の対象外（H29年度に新男川浄水場完成） </div>		—
6	老朽施設の計画的更新	管路の更新率（%）	<ul style="list-style-type: none"> ・ ダクタイル鋳鉄管布設替工事 ・ 塩化ビニル管布設替工事 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管路総延長2,363.4kmに対し、20.8kmの管路の更新工事を実施した。 	達成
			0.7%	0.9%	
7	優先度を明確にした計画的耐震化（配水池、浄水場）	—	施設更新計画の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水道施設耐震工法指針はR2改定の予定であったが、年度中に改定されず延期されたため、更新計画の見直しについても延期した。 ・ 新基準及びH27.6「水道の耐震化計画等策定指針」に基づく詳細耐震診断を3施設について実施した。 	目標を下回る

番号	施策内容	令和2年度			
		指標	実施計画	実績（主な取組内容）	評価
			指標の目標値	指標の実績値	
8	優先度を明確にした計画的耐震化（管路）	管路の耐震化率（%）	耐震管布設工事 ----- 39%	災害対策本部（市役所東・西庁舎、消防本部）、救急病院（市民病院、愛知病院、宇野病院）、広域避難所（東公園、岡崎公園、南公園、中央総合公園）、透析病院（岡崎北クリニック、葵セントラル病院）等への給水ルート1,911mの布設替工事を実施した。 ----- 41.5%	達成
9	上水道と簡易水道の連絡管整備	—	★H21年度に完了のため、進捗状況調査の対象外		—
10	長期的視点からの管網の再構築（複線化、ループ化）	—	★H30年度で中止のため、進捗状況調査の対象外		—
11	施設の統廃合の推進（配水池、ポンプ施設等の統廃合）	—	★H30年度で中止のため、進捗状況調査の対象外		—
12	配水管網のブロック化の検討	—	計画案の再検討	過年度に策定した計画に基づき、モデルケースを抽出して3か年にわたる補強管の設置や止水弁操作手順などの作業計画を策定した。	達成
13	省エネルギーに寄与する水道施設への転換	—	工事ごとに検討	東部地区の合理的な施設運用に向けた配水管布設施設設計業務を行った。（設計延長 φ400 L=680m）	達成
14	危機管理マニュアルの随時見直し	—	危機管理マニュアルの随時見直し	岡崎市業務継続計画と整合を図りながら、大規模地震等に備えた非常時優先業務の手順書を作成するなど、危機管理対応の強化に取り組んだ。	達成
15	事業継続計画（BCP）の検討	—	必要に応じて随時見直し	岡崎市業務継続計画と整合を図りながら、大規模地震等に備えた非常時優先業務の手順書を作成した。	達成
16	より実践的な訓練の実施	—	防災訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> 岡崎市防災訓練に合わせ、上下水道局全体で被害想定および対応策を検討した机上訓練を実施した。 日本水道協議会中部地方支部による情報伝達訓練に参加した。 各課における実地訓練を実施した。 	達成

番号	施策内容	令和2年度			
		指標	実施計画	実績（主な取組内容）	評価
			指標の目標値	指標の実績値	
17	市民との協働による災害対策	—	非常用水確保の啓発（地域防災訓練、浄水場見学など）	新型コロナウイルス感染症の拡大により、浄水場の見学、秋まつりの等の啓発活動は実施できなかったが、ホームページの局トップページにて非常用水確保の啓発を実施した。	達成
18	水源保全に向けた他部門との連携強化	—	<ul style="list-style-type: none"> 水源地下草刈実施 関係部局との連携・協力 	<ul style="list-style-type: none"> 水源地下草刈活動を企画したが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、活動は中止した。 水源保全活動は、「未来へつむぐ岡崎の水プロジェクト」として、民間企業と協定を締結し新たな取り組みを進める組織づくりを実施した。 	評価対象外
《目標3》お客さまサービスの充実					
19	お客さまの利便性の向上（クレジットカード払いの導入）	—	★H27年度に検討完了（クレジットカード払いの導入は見送る）のため、進捗状況調査の対象外		—
20	お客さまの利便性の向上（窓口サービスの時間延長）	—	★H26年度に検討完了（料金滞納者に対する給水停止日に限り、窓口サービス時間を延長することを決定）のため、進捗状況調査の対象外		—
21	お客さまの利便性の向上（1ヶ月徴収の実施）	—	★H23年度に検討完了（1ヶ月徴収はしない）のため、進捗状況調査の対象外		—
22	直結給水の拡大	—	★H24年度に完了（直結給水導入完了）のため、進捗状況調査の対象外		—
23	給水装置工事や貯水槽水道管理の適正化	—	無届による給水装置工事のパトロールの実施	給水装置工事申込リストを作成し、年間約3,000件の申込みに対して実施している工事立会いの際に周辺のパトロールを行った。	達成
24	給水装置工事や貯水槽水道管理の適正化	—	★H30年度に完了（定期検査未実施箇所への再指導完了）のため、進捗状況調査の対象外		—
25	広報施策の充実（広報紙の発行、HPの充実）	水道事業に係わる情報の提供度（部/件）	<ul style="list-style-type: none"> 市政だよりへの記事掲載 ホームページ内容の随時見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の拡大により、集合型の啓発活動が実施できないことにより、市政だよりへの掲載記事件数は減少せざる得なかった。 わかりにくさを解消するため、局トップページをはじめとするホームページの刷新を行った。 男川浄水場の見学者受け入れもできない状況を鑑み、見学時に放映する動画をホームページに公開し、情報提供を充実を図った。 	評価対象外
			2部/件	1部/件	

番号	施策内容	令和2年度			
		指標	実施計画	実績（主な取組内容）	評価
			指標の目標値	指標の実績値	
26	広報施策の充実（浄水場見学などの継続・充実）	—	社会科見学、水源バスツアー、秋の市民まつりへ出展等の実施	新型コロナウイルス感染症の拡大により、集合型の啓発活動は軒並み中止とした。 より分かりやすいホームページとなるようトップページをはじめとするホームページの刷新を実施した。 男川浄水場見学時の放映動画をホームページに公開するなどの新たな情報提供に努めた。	評価対象外
27	広報施策の充実（六供資料館の検討）	—	★H27年度に検討完了（資料館としての活用は見合わせる）のため、進捗状況調査の対象外		—
28	水道モニター制度などによる双方コミュニケーション（モニター制度）	モニター割合	岡崎eモニター制度による水道事業に対する意見の聴取	・水道料金・下水道使用料等のお支払方法について、アンケート調査を実施し、支払方法及びキャッシュレス決済の意見を聴取り。	達成
			0.30	0.47	
29	水道モニター制度などによる双方コミュニケーション（アンケート調査）	—	★令和2年度に取り組みがないので、進捗状況調査の対象外		—
30	水道事業経営委員会の設置（委員会指摘の事業への反映）	—	審議会運営	・5回の会議を実施し、令和元年度に諮問した「水道ビジョン・下水道ビジョンの策定について」では、「岡崎市上下水道ビジョン案は適当である」との答申を受けた。	達成
31	水道事業経営委員会の設置（水道ビジョン達成状況の報告・公表）	—	進捗状況調査及び審議会への報告完了（令和元年度分）	・水道ビジョン推進会議のもと、R1年度の進捗状況調査を実施し、局内での進捗状況に関する評価を決定。 第13回審議会で進捗状況を報告した。	達成
32	水道文化の継承（子供への水道飲用に関する情報提供）	—	社会科見学等での水道飲用に関わるメニューの検討・実施	浄水場施設の見学等が実施できない中で、ホームページにて浄水場見学時に放映する動画を公開するとともに、水道関連の子ども向けホームページへリンクするなど、情報発信による啓発活動を実施した。	評価対象外
33	水道文化の継承（額田仙水の販路拡充）	—	★H27年度に検討完了（販売中止）のため、進捗状況調査の対象外		—
34	水道文化の継承（鳥川湧水群など豊かな自然や水、住民活動のPR）	—	上下水道局主催のイベントを通じた啓発の実施	新型コロナウイルス感染症の拡大により、参加型のイベントが実施できなかった。	評価対象外

番号	施策内容	令和2年度			
		指標	実施計画 指標の目標値	実績（主な取組内容） 指標の実績値	評価
《目標4》経営基盤の強化					
35	独立採算の原則の維持	①営業収 支比率 (%) ②料金回 収率 (%)	令和14年度までの財 政収支計画の見直し完 了 ①②とも100%以上	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策として実施した水道料金基本料金の減額や簡易水道事業の統合などの影響により、営業収支比率、料金回収率とも低下した。 新たに令和52年度までの長期的な財政収支計画を作成した。 ①88.7% ②95.5%	目標を下回る
36	水道施設更新事業の財源の適正管理	給水収益 に対する 企業債残 高の割合 (%)	建設改良積立金の計 画的な取崩の実施 300%未満	<ul style="list-style-type: none"> 管路耐震化事業の財源として5億円を取り崩した結果、R2年度末の建設改良積立金は19億円の残高となった。 新型コロナウイルス感染症対策として実施した水道料金基本料金の減額により、給水収益に対する企業債残高の割合は前年度より増加した。 281.7%	達成
37	工事における適正価格と品質の追求	—	工事計画ごとに検討し ていく	<ul style="list-style-type: none"> ●工事におけるコスト縮減について <ul style="list-style-type: none"> 近隣工事を合わせて発注し、経費を縮減した。 道路整備工事と同調し、舗装復旧費を縮減した。 債務負担行為により、建設工事が少ない上半期へ工事を分散して発注したことにより落札率が下がった。 ●品質の向上について <ul style="list-style-type: none"> 建設工事の平準化により、安定した人材の確保が可能となることで品質向上が期待されると考えるため、債務負担行為により早期発注した。 ●職員及び関係業界の技術力の向上について <ul style="list-style-type: none"> 局職員及び工事事業者を対象とした技術講習会を7回開催。延べ43人が参加した。 	達成
38	上水道と簡易水道の経営統合	—	簡易水道の企業会計化	令和2年4月1日に簡易水道事業を水道事業に統合し、企業会計化を完了した。	達成
39	継続的な組織等の見直し（人員配置、組織の見直し）	—	局内幹部会議において 検討	新設した経営管理課が先頭に立ち、この先100年を見据えた「上下水道ビジョン」をとりまとめ策定した。また、水源保全プロジェクトを民間企業と締結するなど、組織全体の基盤強化に向けた取り組みを進めている。	達成
40	継続的な組織等の見直し（上下水道統合に向けた検討）	—	★H25年度に完了（H26.4.1組織統合）のため、進捗状況調査の対象外		—

番号	施策内容	令和2年度			
		指標	実施計画	実績（主な取組内容）	評価
			指標の目標値	指標の実績値	
41	六供浄水場の配水場化	—	★H23年度に完了（配水場化し無人化を完了）のため、進捗状況調査の対象外	—	
42	男川浄水場更新における民間ノウハウの活用	—	★H29年度に完了のため、進捗状況調査の対象外（H29年度に新男川浄水場完成）	—	
43	水道局職員の能力向上	—	水道専門研修会の継続	<ul style="list-style-type: none"> 水道管修繕に係る職員を対象として水道工事課職員が講師を担当し技術伝承会を開催した。（年12回） テクニカルエキスパートによる、各職員のレベルに合わせたきめ細かいOJTを実施した。 浄水技術継承システム（e-ラーニング：水道技術研究センター）を活用し研修した。 	達成
44	さらなる合理化に向けた検討（外部委託化）	—	★R2年度に取り組みがないので、進捗状況調査の対象外	—	
45	さらなる合理化に向けた検討（資産の有効活用）	—	施設跡地の売却検討	<ul style="list-style-type: none"> 土地の利用状況の確認および未利用地の現状調査を行った。 休止施設となっている用地（高隆寺町）について、売却可能性を検討している。 旧男川浄水場跡地の収用代替地として売却予定であった残りの1件の土地について、売却に向けた調整が完了した。 	達成
《目標5》環境・エネルギー対策の強化					
46	地球温暖化対策の推進	—	<ul style="list-style-type: none"> 機器性能の維持改善 男川浄水場での電気使用量管理 	<ul style="list-style-type: none"> 男川浄水場における電気量は、旧浄水場と比較して約6%削減された。 ポンプ設備の更新にあたり、省エネ化に配慮した設備の導入を行った。（3台） 	達成
47	浄水発生土等の有効利用（発生土）	—	★H27年度に完了（発生土の有効利用が100%）のため、進捗状況調査の対象外	—	
48	浄水発生土等の有効利用（建設副産物）	建設副産物のリサイクル率（%）	★H30年度に完了（建設副産物のリサイクル率が100%）のため、進捗状況調査の対象外	—	
49	市民参加型の環境マネジメントシステムの活用	—	地球温暖化対策実行計画に掲げる取組実施	紙・ガソリンの使用や電気使用量の削減、エコ通勤等の取組みを実施	達成
50	環境会計の導入に向けた検討	—	★H25年度に検討完了（導入しないことを決定）のため、進捗状況調査の対象外	—	

岡崎市水道事業及び下水道事業審議会

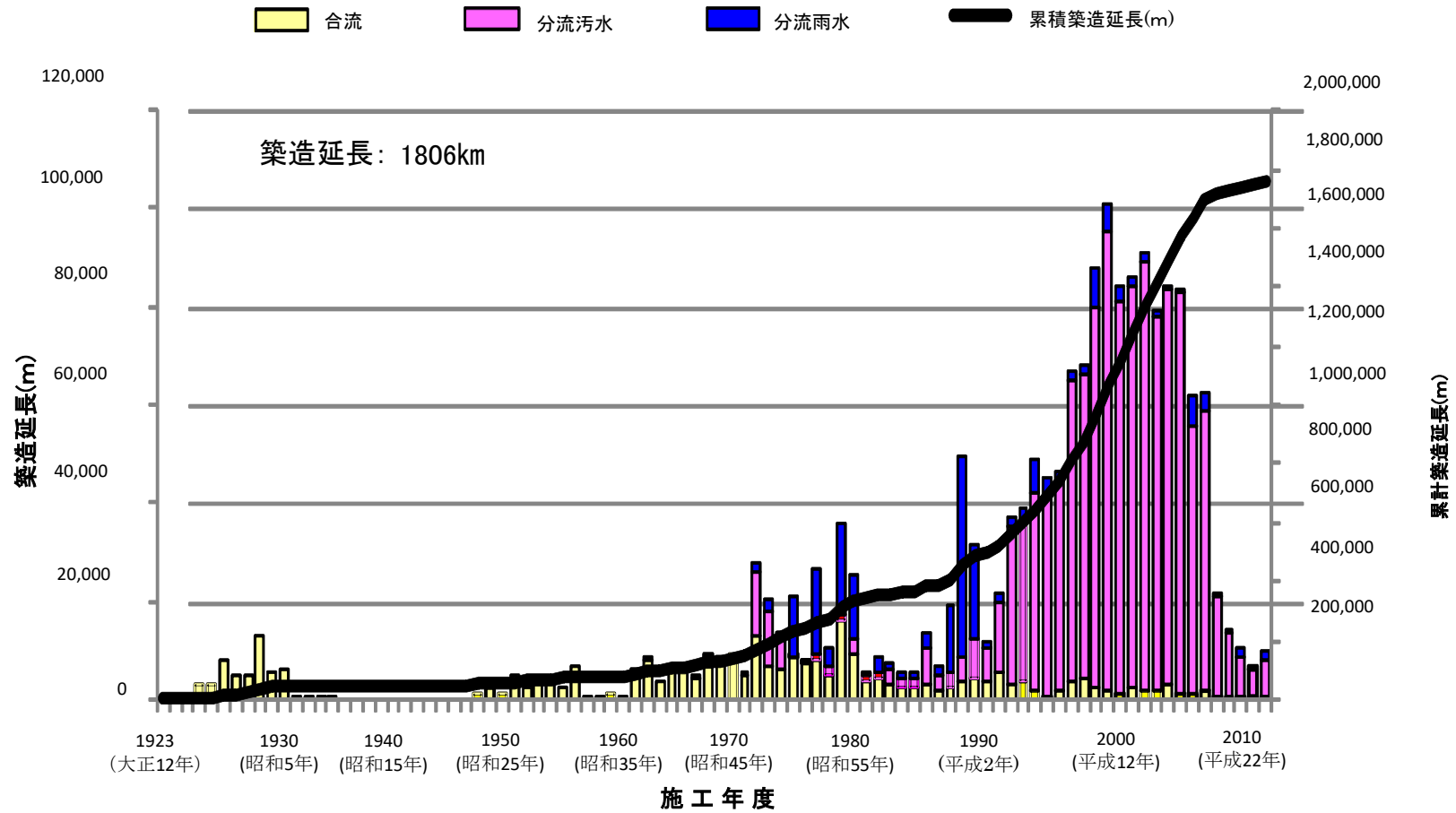
第18回審議会

～ 全県域汚水適正処理構想の見直し(下水道事業)について～

令和3年10月20日

岡崎市上下水道局

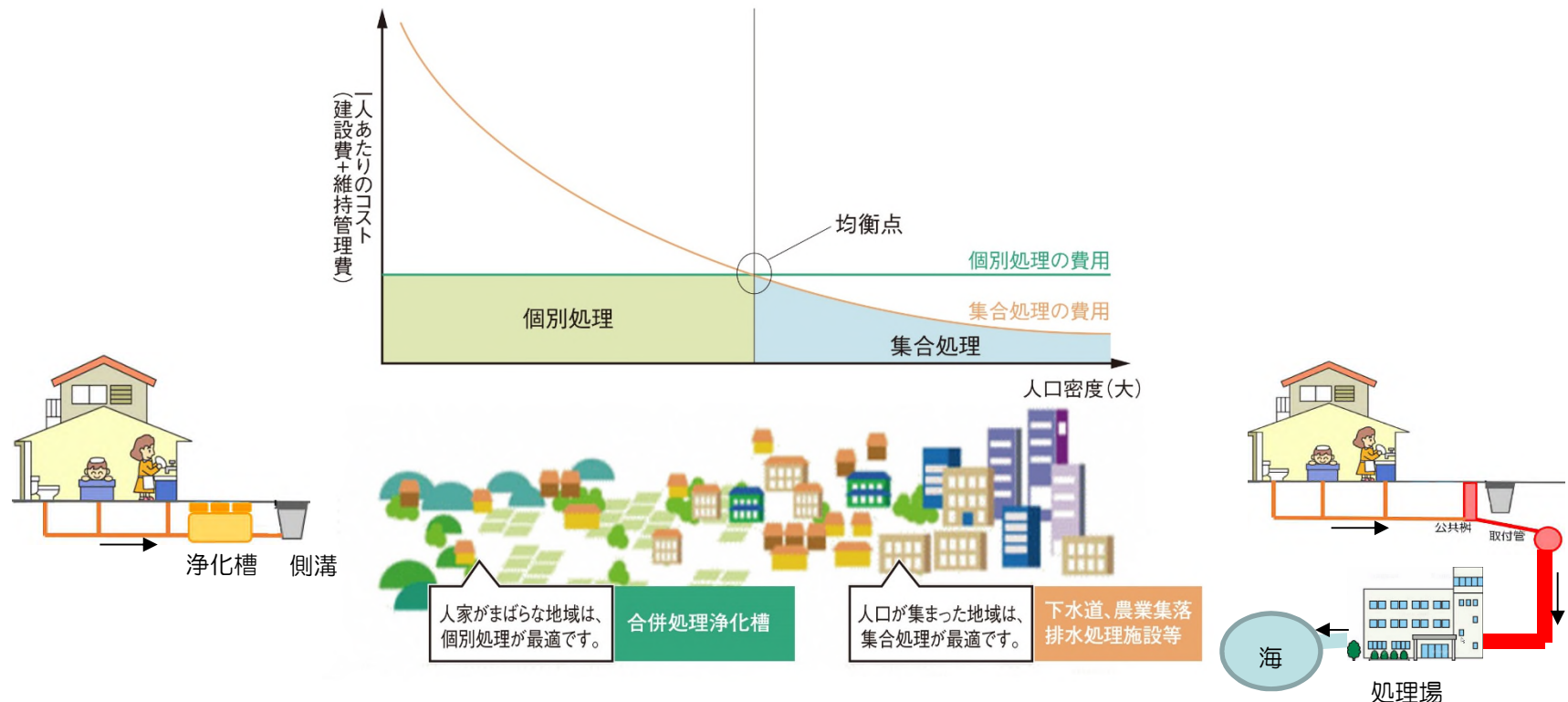
1 本市の下水整備状況



2 全県域污水適正処理構想の見直しについて

1 全県域污水適正処理構想とは

污水適正処理構想とは、污水処理施設の整備を効率的かつ効果的に進めていくために、公共下水道・農業集落排水処理施設・合併浄化槽などの污水処理施設の整備区域、整備目標を定め、地域の特性に合わせた最適な整備手法を選定するもので、将来の污水処理施設整備の基本方針となるものです。



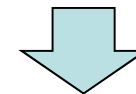
3 全県域汚水適正処理構想の計画上の位置付け



【現構想の点検について】

構想の点検（見直し）は、「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル（平成26年1月国土交通省・農林水産省・環境省）」にて以下のとおり示されている。

- 5年に1回を基本とする定期的な点検により構想の進捗状況、構想策定時の将来人口の想定値及び実績等を確認し、差異が生じた場合には構想の見直しを速やかに行う。
- 社会情勢の変化、都市計画等上位計画の大幅な見直し、関連技術の大幅な進展等があった場合は、必要に応じて構想の見直しを行う。



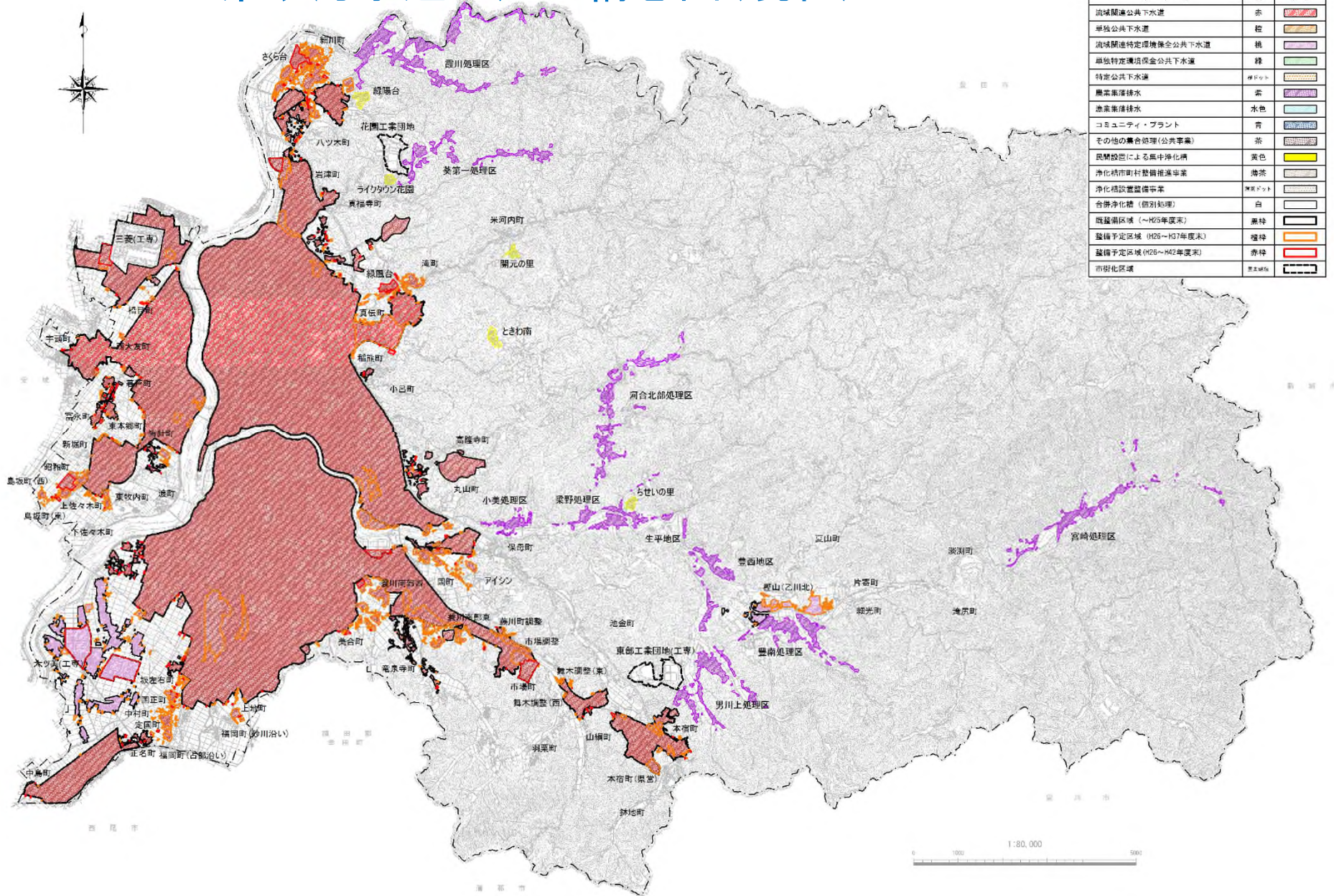
（H26.1.30 3省連名通知）

○未整備地区における汚水処理の早期概成
→10年概成（アクションプラン ~R7年度）

【定期的な点検】
⇒5年に1回の定期的な点検

令和3年度に市町村が見直し
令和4年度に愛知県が取り纏め

4 H28全県域污水適正処理構想図(現在)



5 次期全県域污水適正処理構想図(見直し予定)

